

# 国立大学法人宮崎大学における経営人材の育成方針

令和3年9月29日

学 長 裁 定

宮崎大学（以下「本学」という。）は、大学経営・運営を担う人材の育成・確保の方針について以下のとおり定める。

## 1 目的

本学が新しい未来社会において、教育・研究・医療・地域貢献・国際貢献を高水準で維持するために、戦略的で機動的な大学経営・運営と不断の改革を実行し、学びがい、働きがいのある大学づくりを推進するために必要な能力を有する人材を長期的な視点で計画的に育成する。

## 2 人材育成

- (1) 将来の大学経営・運営を担う教職員を学長又は執行部の施策を理解させるために早い段階から大学経営・運営に係る会議への参加や重要事項の企画立案等への積極的な参画を促進することで、大学経営・運営の感覚を養う。
- (2) 理事、副学長及び将来の大学経営・運営を担う教職員に、本学及び外部機関等が主催する高度で専門的な研修等の受講や、多様な啓発の機会に積極的に参加させるなど、大学経営・運営に必要なマネジメント力開発や専門性向上の機会を提供し人材育成を図る。

## 3 人材確保

- (1) 理事及び経営協議会委員については、大学管理運営に関し広くかつ高い識見を有し、戦略的な大学経営・運営の実現に資することができる経済・産業、教育、マスメディア、医療界等からの外部人材を積極的に登用する。
- (2) 能力のある若手、女性及び外国人教職員の戦略的な雇用を促進し、上位職へ積極的な登用を行うことで、大学の発展や大学経営・運営を担う多様な人材の確保を図る。